



水田園芸に適したほ場に整備したい

ほ

小規模で簡易なほ場整備を支援します！

【取り組める内容】

①農地の改良

大型機械での作業が可能な区画への整理、畦畔の除去、客土や徐礫などの土壌の改良、暗渠排水の新設・変更、水路の更新、法面の緩傾斜化、鳥獣侵入防止柵の設置 など

②①に併せて取り組める内容

共同利用の農業機器のリース導入、高収益作物導入作物の実証展示ほ場の設置・運営 防草対策 など

※メニュー（型）によって対象となる取組が異なります。

事業名	主な要件	補助率	No.
① 農地耕作条件改善事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理機構との連携概要の策定</li> <li>農地耕作条件改善計画の策定</li> <li>1地区あたりの事業費の合計が200万円以上であること</li> <li>1地区あたりの受益農業従事者数が2者以上であること</li> </ul>	【団体営の場合】 国50%（55%） 県10%（15%） その他40%（30%） ※（ ）内は中山間地域等	B-6

※区画拡大、暗渠排水、末端畑地かんがい施設 等は定額メニューでも実施可能です。

※令和7年度から事業実施区域は地域計画を策定した区域となります。

詳しい内容のお問い合わせ先は、お住まいの市町村になります。

【ほ場整備の取組例】



暗渠排水の新設



スプリンクラーの設置



鳥獣侵入防護柵の設置



共同利用機器（弾丸暗渠機器 等）のリース導入